タイヤショベル(2.0㎥級)借受 可変プラウ仕様 仕様書

1　借受重機名・形状・台数・借受期間等

機械名	形状	台数	借受期間	内訳
タイヤショベル 可変プラウ仕様	2.0㎥級 排出ガス対策型	1	令和８年１２月１４日 ～ 令和９年３月１９日	借受期間　96日 稼働時間：借受開始時点で5,000時間以内 自賠責保険・任意保険含む

2　借受場所

札幌市東区東苗穂2条2丁目2番1号
札幌市環境局環境事業部処理場管理事務所

3　納品期限

令和８年12月14日（月）

4　点検・修理など

（１）　点検・修理など（部品交換含む）は、確実に行い、これらの不備による故障事故とならないようにすること。なお、点検・修理などが終了後は担当職員に点検・修理の結果を報告すること。

（２）　オイルなど油脂類又、エアークリーナー等は十分点検、補充・清掃等を行う事。

5　故障等

（１）自然損耗・通常の使用による故障等は貸主負担とする。
（２）故障時の修理を迅速に実施できる体制をとること。

6　代替機械

定期点検及び，修理時等に長期間必要となり，作業に支障が生じる場合は代替機械により対処すること。

7　費用負担

（１）　借受期間中の燃料及び自動車用高品位尿素水の購入費用は市の負担とし、その他の経費は受注者の負担とする。
（２）　車両引渡時の燃料及び自動車用高品位尿素水は、札幌市及び受注者の双方とも容器内 100%とする。
（３）　費用負担について疑義が生じた場合、札幌市と協議するものとする。

8　保険

（１）　契約期間中は継続して貸主を被保険者とする自動車損害賠償責任保険等に加入しその写しを市に提出すること。
（２）　以下の条件を満たす任意保険に加入し、保険証書の写し、または保険会社の任意様式を市に提出すること。
①対人賠償：無制限（免責額なし）、②対物賠償：1,000万円（免責額なし）
③車両保険（自損事故・盗難含む）：時価（免責額なし）
※貸主は借受期間中に事故及び盗難により発生した修理代金責務及び借主の責に帰するべき事由により第三者に支払うべき損害賠償について、上記補償の限度内で保険補償を行うこと。

9　その他

（１）　納入場所の詳細、日時については担当課と事前に相談すること。
（２）　その他、不明なことは本市担当者の指示及び、双方の協議によること。